

令和3年1月19日(火)
国土交通省 関東地方整備局
京浜河川事務所

記者発表資料

～災害発生時の迅速な対応を目指して～

災害時等応急対策業務に関する協定会社を募集します

京浜河川事務所では、管内において災害が発生した場合等に、被害の拡大防止や被災施設の早期復旧を図るために実施する応急対策業務(測量・地質調査・調査検討・設計)にご協力いただける測量業者、地質業者、土木関係建設コンサルタントを募集します。

参加申請いただいた中から、災害発生時に即時対応可能な地理的条件や技術力の双方から評価のうえ会社を選定し、協定を締結します。

- 協定の区域：京浜河川事務所管内(多摩川水系・鶴見川水系・相模川水系・西湘海岸)の河川、その流域及び海岸
- 協定の区分：区分(1-1) 地形測量・路線測量に関する業務(多摩川水系)
区分(1-2) 地形測量・路線測量に関する業務(鶴見川水系・相模川水系・西湘海岸)
区分(2) 空中写真測量に関する業務
区分(3) 地質調査に関する業務
区分(4) 治水対策検討に関する業務
- 協定の期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日
- 協定締結日：令和3年3月23日(予定)
- 募集公告日：令和3年1月19日
- 募集期間：令和3年1月19日～令和3年2月15日
- 公告、申請書：京浜河川事務所HP <https://www.ktr.milt.go.jp/keihin/> の「最新のお知らせ」にてダウンロードしてください。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、東京都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所

副所長 太田 敏之 (おおた としゆき)

計画課長 中村 幸一 (なかむら こういち)

電話045-503-4000(代表)

災害時等応急対策業務の協定区間(多摩川・浅川・大栗川)

《多摩川水系 多摩川・浅川・大栗川》

【多摩川上流区間】

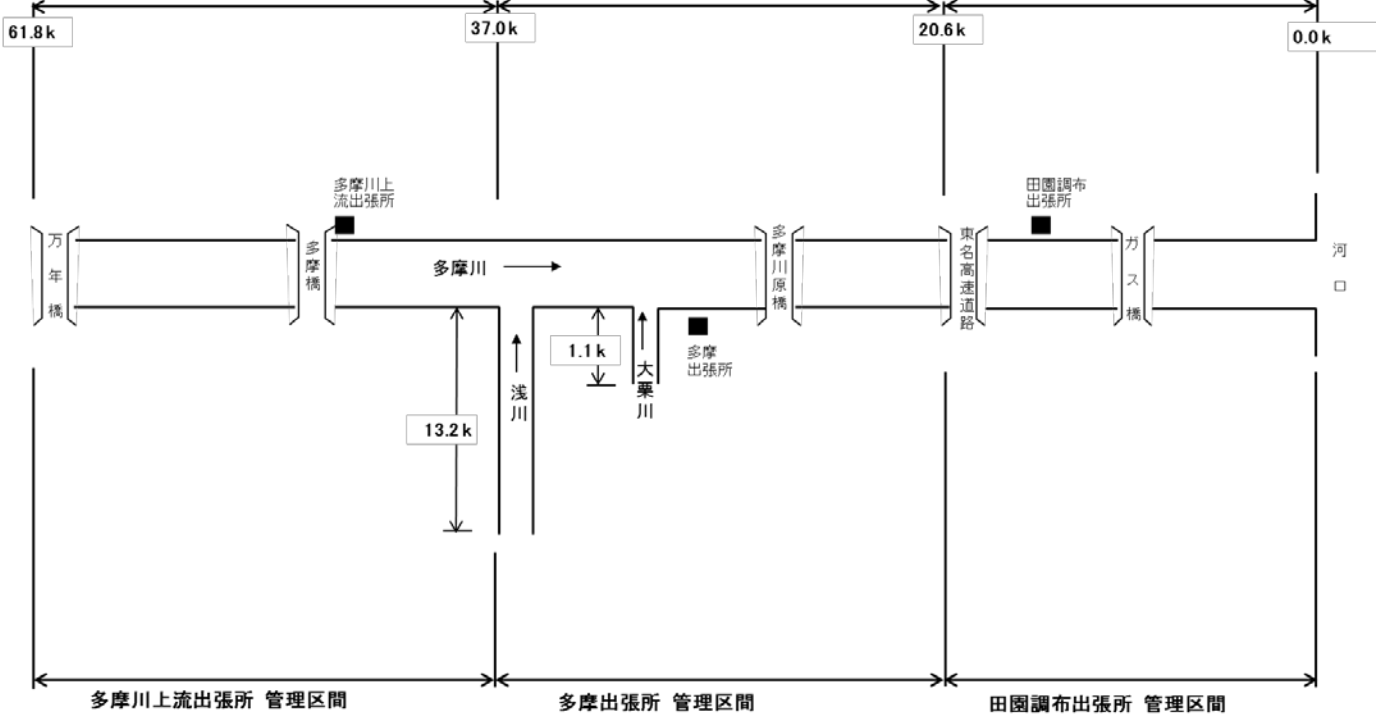
【多摩川中流区間】

【多摩川下流区間】

多摩川上流出張所 管理区間

多摩出張所 管理区間

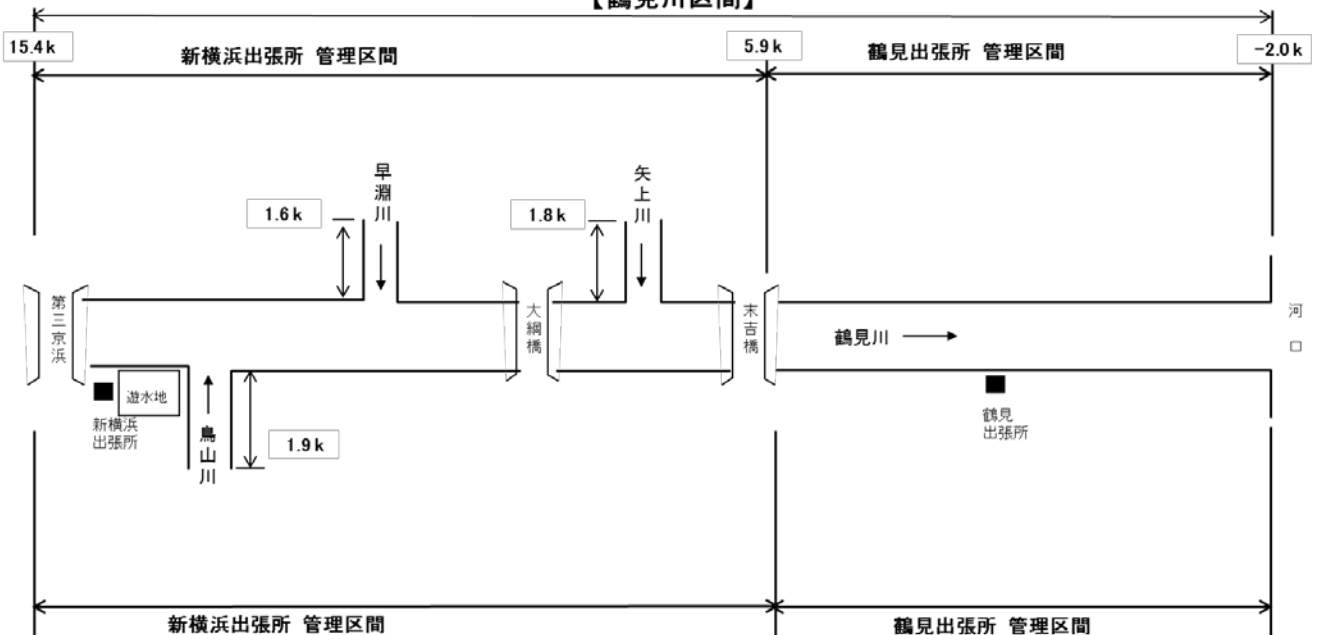
田園調布出張所 管理区間



災害時等応急対策業務の協定区間(鶴見川・矢上川・早淵川・鳥山川・遊水地)

《鶴見川水系 鶴見川・矢上川・早淵川・鳥山川・遊水地》

【鶴見川区間】

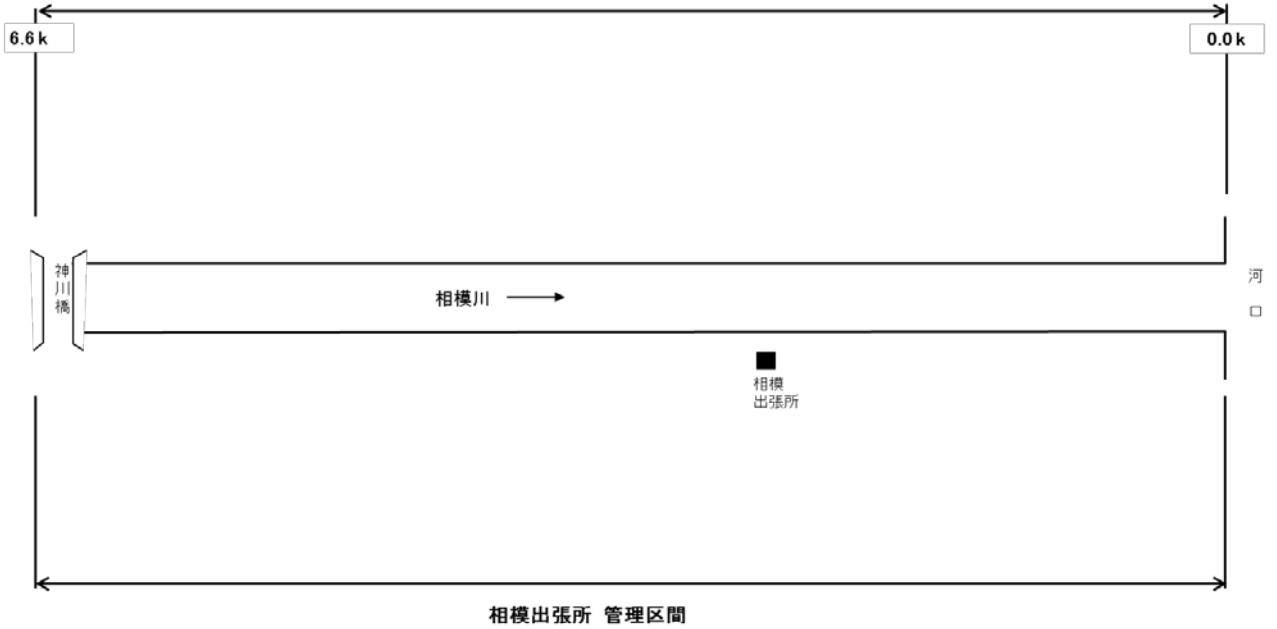


災害時等応急対策業務の協定区間(相模川)

《相模川水系 相模川》

【相模川区間】

相模出張所 管理区間



災害時等応急対策業務の協定区間(西湘海岸)

